

意見書案第5号

(和光市議会)

地方税財源の充実確保を求める意見書

上記の意見書案を和光市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成25年12月16日

和光市議会議長 菅原 満 様

提出者 和光市議会議員

栗原次男

賛成者 和光市議会議員

須貝郁子

齋藤修雄

吉田けさみ

阿部かえり

金井伸夫

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷などにより、厳しい状況が続いています。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠です。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求めます。

記

- 1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - (2) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
 - (3) 依然として厳しい地方経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - (4) 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。

2 地方税財源の充実確保等について

地方税財源は、地方公共団体が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とすること。また、地方税財源の見直しに当たっては、代替財源を確保するなど、安定した地方行財政運営に資するよう地方税財源の制度とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月16日

埼玉県和光市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
総務大臣 新藤 義孝 様
内閣官房長官 菅 義偉 様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明 様